

人権だより

NO.81

令和2年5月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (県庁7F)

☎058-272-1111 (内線2443) 直通058-272-8250

皆様の見守りが 子どもたちをネットのトラブルから守ります!

ネット依存の心配がある子どもが増えています!

中学生の約5人に1人
高校生の約3人に1人
が、1日3時間以上ネットやメールをしています!

(岐阜県教育委員会「平成30年度 情報モラル調査」)

ネットでは他人を傷つけがちです!

携帯電話を使い、ネットの掲示板やTwitterに投稿した10代のうち、約5人に1人が、他人の悪口など、「悪意のある投稿」をした経験があります!

(独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「2017年度 情報セキュリティの倫理に対する意識調査」)

ネット上で知り合った人に実際に会う中高生が増加!

インターネット上で知り合った人や友達がいる人のうち
中学生の約4人に1人
高校生の約3人に1人
が、実際に会った経験があります!

(ベネッセ教育総合研究所「中高生のICT利用実態調査2014」)

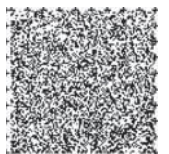
ルールを守って
安全・安心に
使いましょう

「ネットいじめ」のはじまりは小学生

中学生はLINEやSNSデビュー年齢

高校生はLINEやSNSのヘビーユーザー

- ・携帯電話やスマートフォンの適切な使い方について家族で話し合い、ルールを決めましょう。
- ・目頃からお子さんのネット利用状況を正しく把握しましょう。
- ・ネット投稿や流出した個人情報、簡単には消去できず、将来にわたって影響を及ぼす可能性があることをきちんと伝えましょう。
- ・人権を脅かすような悪質な書き込みに対しては、子どもの人権110番(0120-007-110)等相談窓口へご連絡ください。





令和2年度 啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

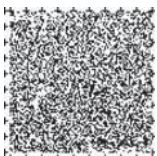
法務省の人権擁護機関では、人権啓発活動の取組について、「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉えていただけるよう、理解と参画を得ながら進めていきたいと考えています。

そこで、令和2年度の啓発活動重点目標を公募によって定め、SDGsの理念の普及促進などを通じて、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

令和2年度啓発活動強調事項

法務省

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 同和問題（部落差別）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう





令和元年度「ひびきあい活動」の取組



平成18年度から、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で「ひびきあい活動」に取り組んでいます。この取組は、人権教育における行動力の育成を主たる目的として、人権問題に対する実践的態度の育成を図り、確かな人権感覚を培い、様々な人権課題を解決することを目指しています。

今年度も、下に示すキャッチフレーズに基づいて、人権に関する1年間の取組の成果を保護者や地域の方に公表したり、全校集会等において確かめ合ったりする活動が行われました。

各園・学校では、工夫ある活動や計画的・継続的な取組を通して、子どもたち一人一人が自分を見つめ、自分はどう行動すべきかを考え、ひたむきに活動する素晴らしい姿が多く見られました。



- 幼稚園 みんな なかよし
- 小学校 つなごう 人と人 心と心
- 中学校 あなたの心を行動に
- 高等学校 磨こう人権感覚 つくりあげよう共生社会
- 特別支援学校 心と心で支え合い 笑顔あふれる毎日に

179の園・学校を「ひびきあい賞」として表彰！ <岐阜県人権教育協議会>

幼稚園	17園
小学校	92校
中学校	46校
高等学校	17校
特別支援学校	6校
私立学校	1校



▲関市立緑ヶ丘中学校の「ひびきあい集会」より



「ひびきあい活動」の優れた取組を継続して行っている 17の園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別表彰！

「ひびきあい活動」を核とした日常的な人権教育を継続している園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別に表彰しました。「ひびきあい活動」の取組を継続・発展させることにより、日常の様々な場面で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動を自然に表す幼児、児童生徒が育まれています。

◆◆◆ 特別表彰された園・学校では、次のような取組が行われています ◆◆◆

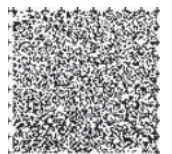
- 「ひびきあい活動」を核とした、年間を通じての人権教育
- 児童会や生徒会を中心に、家庭や地域と連携を図る等、児童生徒の自主的・実践的な活動
- 人権教育の観点を位置付けた授業や個別の人権課題を取り上げた授業

【「人権文化あふれる学校賞」表彰校】～今年度も含め通算6回以上、連続3年以上「ひびきあい賞」を受賞した園・学校～

郡上市立幼児教育センターみなみ園	多治見市立明和幼稚園	瑞浪市立陶幼児園
羽島市立小熊小学校	各務原市立那加第二小学校	各務原市立尾崎小学校
土岐市立泉小学校	瑞浪市立釜戸小学校	岐阜市立陽南中学校
大野町立大野中学校	美濃加茂市立西中学校	八百津町立八百津中学校
下呂市立小坂中学校	県立郡上高等学校	多治見市立南姫中学校

※「人権文化あふれる学校賞」は1回のみ表彰です

岐阜県教育委員会



ちょっといい話を紹介します (39)

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思ってかけた「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつらかったとき、苦しかったときかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。その中から、3作品を紹介します。

あごねしなす

たえ みち

いつもの帰り道、

「おただいま。」

大きな声であいさすする私ばあ、おばさんが、

「本当にいつも元気やね。元気をありがとう。」

と「ニコニコ」笑って畑のなすびをポンと私にくれました。

「いっしょのあいさつがなすび

になっただえってきました。

夕食で食べるいつものなす

びは、笑顔とあいさつのつま

ったなすびで格別に美味しか



おはあちゃんのおほくのほくのいっしょ

おはあちゃんは、いつもほくをほめてくれます。ほくが

じぶんで考えたうたをつたっていたら、おはあちゃんが

「いっしょだねえ。」

とほめてくれました。ほくはすくすくうれしかったです。

ほくがいろいろしんぼくしてるときには、

「だいいいよ。だいいいよ。」

とほくの目を見て言ってくれます。

そうするとほくはちよつとあんしん

します。



半分に切られたハンバーガー

私と祖母が外食をしたときの話です。

祖母はハンバーガーが好きなのでお店

で注文しました。

しかし、この頃の祖母は食へることが

上手でできなくなってきたので心配

していたところ、店員さんが、祖母のハ

ンバーガーを半分に切って持ってきてく

ださったのです。店員さんの温かい気配

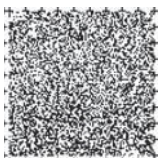
りのおかげで祖母は安心して食事を取る

ことができました。

相手のことを思って行動できる店員さ

んはすごく思いやりのある方だと思いま

した。



岐阜県人権啓発センターからのお知らせ

人権に関する啓発DVDの貸し出しをしています

岐阜県人権啓発センターでは、人権啓発用のDVDを無料で貸出しています。
自治体、学校、企業等で開催される人権の勉強会や研修会で是非ご活用ください。

貸出方法

貸出本数：1回につき2本以内

貸出期間：1週間以内

貸出料金：無料

送 料：貸出送料は当センターが負担。返却送料は利用者負担。

申込書、その他のDVDなど詳細については、下記へお問い合わせください。

DVDの紹介

右のQRコードを読み取ると当センターで貸出し可能なDVDの
パッケージ画像や内容等がご覧になれます。

岐阜県人権啓発センター

TEL 058-272-8252



↑DVD一覧

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関して、感染された方やその家族、外国人の方などに対する誤った情報に基づいた不当な差別、偏見やいじめ、SNSでの誹謗中傷等があってはなりません。

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手し、人権意識をもって行動するようにしましょう。

●人権に関する相談はこちら●

人権についての相談はなんでも

①みんなの人権110番：0570-003-110

※最寄りの法務局・地方法務局につながります。(全国共通)

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は

②子どもの人権110番：0120-007-110

(全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は

③女性の人権ホットライン：0570-070-810

(全国共通)

英語、中国語、ポルトガル語を含む6か国語での相談は

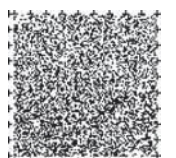
④外国語人権相談ダイヤル：0570-090-911

(全国共通)

⑤岐阜県人権啓発センター：058-272-8252

受付時間は ①～③：平日午前8時30分から午後5時15分までです。

④、⑤：平日午前9時から午後5時までです。



～岐阜市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

- ◎小中学生「人権に関するポスター」の作品募集 6月3日(水)～9月7日(月)
対象：岐阜市内の小学校(4年生以上)、中学校、特別支援学校(小学4年生以上・中等部)に在籍する児童および生徒

◎人権学習講座(各2会場で実施)

日付・場所 ※各日14:00～開始	テーマ/講師
6月16日(火) ぎふメディアコスモス 6月19日(金) 黒野会館	「子どもの輝く笑顔を願って ～私達は、子どもの人権を如何に守るべきか?～」 溝口 博司氏(弁護士・人権擁護委員・岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)
6月23日(火) ぎふメディアコスモス 6月26日(金) 北部コミュニティセンター	「子どもの悲痛な声があなたには聴こえませんか?」 高橋 幸代氏(人権擁護委員・岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)
7月 7日(火) ぎふメディアコスモス 7月10日(金) 市橋コミュニティセンター	「身近な問題から人権を考える」 中村 正信氏(人権擁護委員・岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)

- ◎夏休み子ども人権パネル展 7月29日(水)～7月31日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

- ◎岐阜市人権尊重推進強調月間 11月11日(水)～12月10日(木)

- ◎2020人権の広場 講演テーマ：未定 講師：杉山 春氏(ルポライター)
11月15日(日) 岐阜市文化センター 13:30～

- ◎人権パネル展 12月7日(月)～11日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL:058-214-6119(直通) FAX:058-265-1020(直通)

ホームページ <http://www.city.gifu.lg.jp/3027.htm>

～可児市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

- ◎「ぬくもり標語・300字小説の募集」 募集：7月上旬～9月上旬 対象：可児市在住の小中高校生・一般
※入賞者には図書カード・表彰状等を贈呈、応募者全員に粗品贈

- ◎子どもの人権講演会 テーマ：子どものサインわかりますか?第2弾～反抗期の子ども達への対話術
講師：小栗正幸(特別支援教育ネット代表、元法務省心理学専門家)
11月13日(金) 広見地区センター(ゆとりピア) 13:00～15:00

- ◎「人権合同展(パネル展)」 11月28日(土)～12月13日(日) 可児市立図書館本館

- ◎「人権マンガ祭り 11月24日(火)～12月 7日(月) 可児市福祉センター

- (原画パネル展) 12月10日(木)～12月18日(金) 可児市役所ロビー

- ◎「人権本巡回制度」 可児市内11小学校・2コース 対象：児童、約80冊/コース

- ◎子ども「ぬくもり教室」(小学校) 個性を大切にしたい絆や友情を企画・演出。

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

可児市人権啓発センター TEL・FAX:0574-63-7990

ホームページ <http://www.kani-nukumorinet.jp/>

音声コードって?

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。

目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付(補助)を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

